

奈良県告示第四十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和六年五月十日

奈良県知事 山下 真

指定訪問看護事業者の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
一般社団法人希綾会	磯城郡田原本町大字薬王寺五八	訪問看護ステーションこあら	磯城郡田原本町大字薬王寺五八 ボナール二〇〇〇―三〇六	令和六年三月十九日
社会福祉法人協同福祉会	大和郡山市宮堂町青木一六〇―七	あすなら苑安心ケアシステム	大和郡山市宮堂町青木一六〇―七	令和六年四月一日
合同会社玉吉	北葛城郡広陵町大字南八〇―一〇	訪問看護ステーションなかま	生駒郡斑鳩町興留六―七―二二 ―二〇五	令和六年四月一日
株式会社アミライズ	大和高田市大字大中九九―二 高田吉田ビル三階	訪問看護ステーションラシクル西大和	北葛城郡河合町高塚台二―三八 ―一四	令和六年四月一日